

平成 24 年度一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 第 2 回総会議事録

開催日時 : 平成 25 年 3 月 16 日 (土) 15 時 45 分から 16 時 30 分まで
場 所 : 奈良県立医科大学 一般第一講義室
会 員 数 : 525 名 (3 月 15 日現在)
出 席 者 : 379 名 (当日出席者 47 名、委任状による出席者 332 名)
欠 席 者 : 146 名

I 仮議長挨拶

内池事務局長から議長選出が完了するまで仮議長を担当する旨、挨拶があった。

II 開会の辞

岡山副会長が、平成 24 年度一般社団法人奈良県臨床検査技師会第 2 回総会を開催する旨、宣告した。

III 会長挨拶

宗川会長から一般・新人研修会に引き続いての総会出席に対するお礼が述べられた。また、一般社団法人として移行が許可され、名称も一般社団法人 奈良県臨床検査技師会と改めたが、事業はこれまで通り学術・技術の向上に向けた取り組みと県民の健康維持増進・公衆衛生の普及に向けて公益事業を進める旨説明があり、平成 25 年度の事業計画および予算案についての活発な審議がなされるよう要請があった。

IV 来賓挨拶

顧問の松尾収二先生、名誉会員の山中 亨氏の来賓紹介に引き続き、挨拶があった。松尾先生からは、天理医療大学での受験者確保のための高校訪問において、臨床検査技師の知名度の低さに驚かされた。技師教育に専念する身としてこれから全力で取り組み、検査技師の育成を含め側面から技師会を応援する旨示された。山中名誉会員からは、精度管理に関する協議会発足にふれ、臨床検査の重要な仕事として精度管理があり、これから全ての医療関連団体および医療施設が協力して臨床検査の正しい利用が進むことを切望する旨、励ましと挨拶があった。

V 議長選出

仮議長から議長候補について出席者に自薦、他薦を求めるも無く、仮議長

が土屋 直道（天理よろづ相談所病院）、宇井 孝爾（県立医科大学附属病院）の 2 氏を提案し、拍手多数にて承認され、議長就任の挨拶の後、議事に入った。

VI 議事

1. 総会役員を選出

土屋議長から総会役員候補について出席者に自薦、他薦を求めるも無く、議長は事務局に役員の推薦を依頼した。

議長の依頼を受け、事務局から下記の提案があり、過半数を超える拍手多数を持って承認された。

〔議事運営委員（兼資格審査委員）〕

上杉 一義 （町立大淀病院） 議事運営委員長、兼資格審査委員長
長谷川 章 （高の原中央病院）
川邊 晴樹 （天理よろづ相談所病院）
吉村 葵 （大和高田市立病院）

〔書記〕

中村 純造 （奈良社会保険病院）
泉 昭彦 （町立大淀病院）

2. 総会成立の宣言

土屋議長から上杉資格審査委員長に総会出席状況の報告依頼をし、本日の出席者数 379 名（出席者 47 名、委任状出席者 332 名）で正会員数（525 名）の過半数を超える為、総会が成立するとの宣言があった。

土屋議長は議事進行を宇井議長に変わることを宣告した。

3. 議案審議

1) 第 1 号議案：平成 25 年度事業計画

宇井議長から、平成 25 年度事業計画案について宗川会長が総括を、その後担当理事から議案書に基づき説明する旨の説明があった。

(1) 総括：宗川会長

法人移行後もこれまでと同様に学術活動、公益事業活動を進めていく。また、自治体の健康祭りに参画しているが、検査は知っているが臨床検査技師を知らない方が多いことにふれ、技師の認知は社会的地位向上の基本であるため積極的な事業展開を進める。関西地区としては、

近臨技が平成 25 年に発展的解消し日臨技関西支部が引き継ぐので、部門・分野の学術研修会にこれまでと同様に協力していく。奈良県臨床検査協議会が発足し、県下の全ての医療施設で臨床検査のデータ保証ができるように取り組んでいく。最後に平成 24 年度の事業に実務委員として多くの会員の協力があったことにお礼が述べられ、平成 25 年度も引き続き協力していただけるようお願いがあった。

(2) 事務局総務部：内池理事

議案書に基づき要旨が説明された。奈臨技メーリングリストの活用、携帯電話用 Web 版の稼働も引き続き行い、研修会参加など会員サービスの向上に務める旨、説明があった。追加事項は特になし。

(3) 事務局経理部：内間理事

議案書に基づき要旨が説明された。一般社団法人制度への移行後の経理問題を解決するため、税理士によるコンサルタントを受ける追加説明があった。

(4) 学術部：梅木理事

議案書に基づき要旨が説明された。日臨技が企画・実施する学術活動については今まで通り連携を図って実施するとの説明があった。追加事項は特になし。

(5) 渉外部：吉村理事

議案書に基づき要旨の説明があった。公開講演会の目的や今後も広く健康維持・増進に役立つ講演会を開催する旨の説明があった。追加事項は特になし。

(6) 地域保健事業部：横山理事

議案書に基づき要旨の説明があった。追加事項は特になし。

公衆衛生関連担当：西岡理事

議案書に基づき要旨の説明があった。公衆衛生関連として STI 感染・ガン予防のイベント実施し、本事業を通し臨床検査技師の認知にも心掛け事業を計画した旨、追加説明があった。

(7) 組織法規部：延命理事

議案書に基づき要旨の説明があり、法人移行、定款変更に伴う諸規程の改訂を行う説明があった。追加事項は特になし。

(8) 福利厚生部：苗加理事

議案書に基づき要旨の説明があった。追加事項特になし。

(9) 広報部：岸森理事

議案書に基づき要旨の説明があった。追加事項特になし。

(10) 地区担当部：上杉理事

議案書に基づき要旨の説明があった。今年度も奈臨技事業の実務委員として協力いただけるようお願いがあった。

以上、各部局の事業経過について説明を受けたのち、宇井議長から第 1 号議案について質問、意見を求めたところ、質問は無く、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

2) 第 2 号議案：平成 25 年度予算案：内間理事

議案書に基づき予算案の説明があった。収入は昨年より会費収入、日臨技助成金の減額が予想されるが、会計処理のためのコンサルタント料の計上や奈良県医学検査学会が第 30 回の記念大会のため増額し計上した旨、説明があった。

平成 24 年度予算案について説明を受けたのち、宇井議長から第 2 号議案について質問、意見を求めたところ、質問は無く、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

3) 第 3 号議案：一般提出議題について

宇井議長は、事務局に一般提出議題の提案を求めた。内池事務局総務部長から、総会 7 日前の 3 月 9 日までに事務局に届いた一般提出議題はなしと、報告があった。

議長より、会場の出席者に緊急動議の有無を確認するもなく、一般提出議題はなしと宣告した。

その他、質問等はなく、議長からこれを以って本日の審議事項はすべて終了したことが宣告された。

VII 総会役員及び書記の解任

宇井議長から総会役員及び書記、を解任する旨の通告と、協力への謝意の言葉が述べられた。

VIII 議長挨拶

宇井議長から議事進行の協力に対して謝意が述べられた後、自らを解任する旨宣告した。

IX 閉会の辞

今田副会長から一般社団法人奈良県臨床検査技師会 平成 24 年度第 2 回総会の閉会宣告が行われた。

以上、式次第はすべて終了し解散した。

平成 25 年 3 月 16 日

一般社団法人 奈良県臨床検査技師会

会 長 宗川 義嗣

監 事 山口 正悟

監 事 道本 実保

外 部 監 事 岩本 みどり